

大垣市第4期中心市街地活性化基本計画（素案）について

1 趣 旨

本市では、中心市街地の活性化を推進するための「大垣市中心市街地活性化基本計画」を策定すると共に、内閣総理大臣の認定を受け、中心市街地の活性化に向けた諸事業に取り組んでいます。

現在の第3期計画期間が令和8年3月末で終了するため、計画を改定すると共に、内閣総理大臣の認定を受け、引き続き、関係者が連携して中心市街地の活性化に取り組みます。

2 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

3 全体方針

選ばれるまち大垣へ、にこにこ笑顔あふれるまちづくり

～市民一人ひとりが夢を持ち 希望を語り 住んでよかったと思えるまちを目指して～

4 基本方針

- (1) 観光客などの来街者や、商店街と大型店舗との連携・共存によるまちなかのにぎわい創出
- (2) まちなかの利便性を活かした住宅供給によるまちなか居住の推進

5 目 標

No.	目標指標名	基準値	目標
1	休日歩行者・自転車通行量（人）	13,360（R6）	14,000（R12）
2	中心市街地の社会増減数（人）	+48人（R2～R6平均）	+100人（R8～R12平均）
3	商店街振興組合連合会内 空き店舗数（店舗）	12（R6）	11（R12）

6 主要事業等

- (1) 大垣駅南前地区市街地再開発事業
- (2) 大垣公園等再整備事業
- (3) まちなかスクエアガーデン事業
- (4) 中心市街地リフレッシュサポート事業
- (5) 中心市街地個店魅力アップ事業

7 今後のスケジュール

区分	令和7年										令和8年		
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
(1) 各種データの収集、集計、分析													
(2) 基本計画素案の作成													
(3) 中心市街地活性化協議会の開催			○										
(4) 市議会建設産業委員会での報告	○			○			○						○
(5) パブリック・コメントの実施													
(6) 内閣総理大臣へ認定申請													
(7) 内閣総理大臣の認定													○